

# 令和元年度組織目標

			課名	環境水道課	
目標1	目標項目	生活環境の美化、保全		担当係	環境係
	総合計画の位置付け	施策大綱	美しく住みよい環境づくり（環境美化・環境衛生）		
		施策小項目	環境美化運動の推進・環境保全		
具体的内容	<p>○環境美化活動の推進</p> <p>①各種団体が実施するごみゼロ運動及び環境整備活動の支援のため、ごみ袋の提供、分別指導、粗大ごみ処理を行う。年間を通じた取り組みへの協力を依頼する。</p> <p>②環境問題や環境保全に関する情報を提供するため、エコバスツアー（9月までに実施）、自治会、学校での出前講座を開催する。</p> <p>○環境保全</p> <p>③環境調査員と連携した不法投棄の監視と、速やかな処理等を行うと共に、常習地区への看板設置等の対策を行う。</p>				
目標2	目標項目	廃棄物の適正処理		担当係	環境係
	総合計画の位置付け	施策大綱	環境にやさしい暮らしを育むまちづくり		
		施策小項目	廃棄物の適正処理		
具体的内容	<p>○生ごみの減量</p> <p>①「捨てられる無駄な食品」を減らすため、松川町独自の20・10運動を実施する。チラシの配布、まちづくり懇談会等で広報及び店舗への働きかけを進める。</p> <p>②フードリサイクル事業の利用者減少と度重なる設備修繕の状況から、代替え案を含めた今後の事業の在り方を検討する。</p> <p>○分別リサイクルの推進</p> <p>③燃やすごみの中に資源ごみが混入しているため、状況に応じた適正な分別を広報する。</p>				
目標3	目標項目	地球温暖化対策		担当係	環境係
	総合計画の位置付け	施策大綱	豊かな自然と共生するまちづくり		
		施策小項目	自然環境の保全		
具体的内容	<p>○自然エネルギーの活用</p> <p>①再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインについて地域へ周知するとともに、設置事業者に届け出の促進を行う。</p> <p>②「松川町環境基本計画」次期計画を策定する。（12月議会までに）</p> <p>○特定外来生物の被害拡大の防止</p> <p>③オオキンケイギクなど、特定外来生物の拡大を防止するため、駆除の広報を行う。</p>				
目標4	目標項目	水道水の供給		担当係	水道工務係
	総合計画の位置付け	施策大綱	安心で安定した水づくり（上水道）		
		施策小項目	安全で、安定した水道水の供給		
具体的内容	<p>○安全安心の水道水の供給</p> <p>①水道施設・設備の遠方監視装置による確認と現場巡廻を計画的に行う。荒天や施設異常等の緊急時は、24時間体制で対応する。</p> <p>○安定した水道水の供給</p> <p>②宮ヶ瀬橋架替事業の進捗に合わせて送配水管布設事業をすすめる。</p> <p>③大島地区老朽管布設替工事（2箇所）を施工する。（3月）</p> <p>④中桐浄水場の監視・操作盤更新工事を施工する。（3月）</p>				

目標5	目標項目	下水道施設の維持管理	担当係	下水道係
	総合計画の位置付け	施策大綱	生活環境を向上させるまちづくり（下水道）	
		施策小項目	下水道施設の適性な維持管理・合併処理浄化槽の設置促進と適正管理	
具体的内容	<p>○下水道施設の維持管理</p> <p>①農業集落排水福与クリーンセンターの機能強化工事を行う。（5月末）</p> <p>②松川浄化センターの耐震補強工事を行う。（6月末）</p> <p>③松川浄化センターの固定脱水機設置と電気計装等更新工事を行う。（12月末）</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>④下水道事業継続計画（下水道BCP）に基づく訓練を、維持管理委託業者と共同で実施する。（9月）</p> <p>○合併処理浄化槽の設置と適正管理の促進</p> <p>⑤合併処理浄化槽設置整備と維持管理経費の補助事業を継続して実施する。</p>			
目標6	目標項目	上下水道事業の健全経営	担当係	水道管理係・下水道係
	総合計画の位置付け	施策大綱	安心で安定した水づくり、生活環境を向上させるまちづくり	
		施策小項目	上水道事業の経営の安定・下水道事業の経営の安定	
具体的内容	<p>○上水道事業の健全経営</p> <p>①上下水道料をコンビニエンスストアで納付できるシステムを構築する。</p> <p>②滞納者に対して、訪問や給水停止措置等を行い、徴収率の向上を図る。</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>③緊急給水のため飲料水袋の補充を行う。</p> <p>○下水道事業の安定経営</p> <p>④下水道の経営の安定化を図るため、公共下水道と農業集落排水の処理区統合に向けた検討を進める。</p>			